

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内全土における外出制限措置の延長：12月14日午前6時まで)

2020年12月3日
在ギリシャ日本国大使館

12月3日、ギリシャ政府報道官は記者会見において、現在国内全土に課せられている外出制限措置を12月14日(月)午前6時まで延長すると発表しました。

措置の内容については、11月6日及び13日に当館からメールでご案内したものと(下記リンクをご参照ください)と同一のようですが、詳細については確認中です。

●昼間帯の外出制限(11月6日付けの当館メールの内容です)

<https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/20201106.pdf>

●夜間帯の外出制限(11月13日付けの当館メールの内容です)

<https://www.gr.emb-japan.go.jp/files/100115207.pdf>

なお、例外的な緩和措置として、12月7日(月)からクリスマス関連の季節商品を専門に扱う小売店が営業再開となるそうです(同商品のスーパーマーケットでの販売も可となるそうです)。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail :consular@at.mofa.go.jp